

第7期 第14回東温市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年9月9日（木） 午前9時30分～
2. 開催場所 東温市役所 4階 403会議室
3. 出席委員（16人）
※ただし、〇〇委員は、途中から出席のため、第53号議案3番議案から表決に参加。
4. 欠席委員（2人）
5. 議事録署名人の指名について（2人）
6. 議案日程
議案第52号 農地法第3条の許可申請について (2件)
議案第53号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について (3件)
7. 農業委員会事務局職員（3人）

8. 会議の概要

○事務局長

皆さん、おはようございます。ご起立ください。姿勢を正してください。一同、礼。ご着席ください。まず始めに一件事務局からご報告申し上げます。先月の委員会で審議されました、〇〇委員の辞任の案件につきまして、8月20日付けで、正式に辞任されましたので、現在の農業委員の総数は18名となっております。それでは、本日の会議に先立ちまして、委員の皆様の出席状況をご報告いたします。只今の委員の出席は18名中15名、〇〇委員さんと〇〇委員の2名より欠席のご連絡をいただいております。1名まだ到着されていない委員さんがおりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日、推進委員等の傍聴者はございません。それでは〇〇会長、開会をお願いします。

○議長（会長）

皆さん、おはようございます。只今事務局より報告がありましたとおり、〇〇委員さんが正式に辞任をされました。長い間お世話になりましたが、これから募集を行い、新しい委員さんを選任したらと思っております。さて、こここのところ、大分気温も下がって参りまして、なんとか暑い夏を乗り切って参りました。今年は、大きな自然災害もなかった訳ですが、そろそろ中山間、平場もそうですが、稲刈りが始まっております。夏場の長雨により虫害が発生し、私たちの地区では、収量が少し落ちるかなと思っております。本日の案件は、5件と少ないですが、慎重にご審議をお願いしたいと思います。

それでは、只今から第14回農業委員会を開会いたします。

本日の議事録署名人ですが、〇〇委員さん、〇〇委員さん、よろしくお願いします。

つづきまして、議案審議に入りたいと思います。議案第52号、農地法第3条の許可申請について、ただ1番の案件についてですが、私に関係する議案ですので、一旦退席させていただきます、議事を会長代行に進めて頂いたらと思います。

（会長退席）

○会長代行 〇〇委員

それでは、1番の案件につきまして、私が会長の代わりに議事を進めさせていただきます。事務局説明をお願いします。

○事務局

議案第52号、農地法第3条の許可申請についてご説明します。1番 譲渡人 東温市〇〇番地〇 〇〇 〇〇さん。譲受人 東温市〇〇番地〇 〇〇 〇〇さん。土地は、東温市〇〇番地〇、田、145㎡です。譲受人の耕作等の状況について申し上げます。権利内容は売買です。作付作物は、季節野菜です。主な農機具の保有状況は、耕うん機、田植機、コンバイン、軽トラックです。労働力は本人と妻の常時2人です。耕作面積は43,427.84㎡です。周辺農業経営への影響につきましては、特に支障なしで、農地法第3条第2項各号の不許可要件ですが、1から7までのいずれにも該当しないため、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○会長代行 ○○委員

この件につきましては、地元、○○委員からご説明をお願いします。

○委員 ○○委員

場所は、3ページをご覧ください。申請地の隣○○ ○○さん（譲受人）の家でございます。○○さん（譲受人）は、○○（地区名）の出でして、これまで、野菜作りも○○（地区名）の方でされていましたが、朝晩車で農地に移動をしておりましたが、近場で作付できたらいと話しておりましたら、○○さん（譲渡人）と二人で相談が出来まして、売買の契約が出来ることになったようです。以上でございます。ご審議をよろしくをお願いします。

○会長代行 ○○委員

只今、○○委員さんからの説明がありましたが、皆さんの質疑、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。何かご意見はございませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。それでは、会長に引き続き議事の進行をお願いします。（会長着席）

○議長（会長）

続きまして、2番目の案件につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局

2番 譲渡人 松山市○○番地○ ○○ ○○さん。譲受人 東温市○○番地○ ○○ ○○さん。土地は、東温市○○番○、田、803㎡です。権利内容は売買です。作付作物は、水稻です。主な農機具の保有状況は、トラクター、耕うん機、田植機、乾燥機、コンバインです。労働力は本人と妻の常時2人と、臨時で子と子の夫の2人です。耕作面積は5,613㎡です。周辺農業経営への影響につきましては、特に支障なしで、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元、○○委員さんですが、本日は欠席されておりますので、事務局より説明をお願いします。

○事務局

地図は、4ページをご覧下さい。場所は、○○（大字名）の○○という地区です。譲渡人の○○ ○○さんと、譲受人の○○ ○○さんとの関係は従兄弟同士になります。

松山市に住んでいる〇〇 〇〇さん（譲渡人）の農地を、申請地の近くに住んでいる〇〇 〇〇さん（譲受人）に耕作して貰えませんかと申し入れをしたところ、譲り受けても良いと話がまとまりました。〇〇 〇〇さん（譲受人）には娘さんがおりまして、日頃より娘さん夫婦が農業の手伝いをしているということです。また、娘さんのご主人さんも今年、定年になるということで、今まで以上に農業の手伝いができるということから、今回所有権移転を行うということで話が進んだものです。以上です。ご審議をよろしくお願いします。

○議長（会長）

只今、事務局のほうからご意見をいただきましたが、皆さんの方から何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

ないようでしたら採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。

続きまして、議案第53号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、議題とします。これらの案件は、関連がございますので、一括審議いたします。それでは、事務局より説明願います。

○事務局

議案第53号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見について説明させていただきます。今回の案件は農用地区域への編入です。3番 所有者、申出者とも 東温市〇〇番地〇〇 〇〇さん。土地は、東温市〇〇番〇、畑、1, 246㎡、同所同字〇〇番、畑、444㎡、同所同字〇〇番、畑、756㎡、同所同字〇〇番〇、畑、492㎡ 合計4筆で2, 938㎡です。4番 所有者、申出者とも 東温市〇〇番地〇 〇〇 〇〇さん。土地は、東温市〇〇番地〇、畑、874㎡です。つづいて5番 所有者、申出者とも 東温市〇〇番地〇 〇〇 〇〇さん。土地は、東温市〇〇番、田、1, 340㎡です。3番から5番の案件につきましては、編入ということで、編入の理由といたしましては、中山間地域等直接支払交付金事業に参画し、耕作放棄地対策に取り組むため、農用地への編入をしたいとの申し出があったためでございます。以上でございます。

○議長（会長）

この件につきましては、私の方から説明をさせて頂いたらと思います。

○事務局

3番申出者の〇〇さんと5番申出者の〇〇さんは、何年か前に新規就農で、農業者になられた方です。それから、4番の〇〇さんの畑につきましては、〇〇さんが、借りており、ぶどうを作っている土地であります。これらの農地につきましては、人・農地プランの話し合いの中で、この〇〇の地域（地区名）がほとんど農振農用地に指定されていない地域であり、耕作放棄地が広がりつつあったのですが、新規就農者を確保して、

現在解消してっております。今年度までに解消された農地について、とりあえず農用地に編入して、中山間地域等直接支払交付金を申請して、管理費に充てていこうという、地域として取り組んでいる事業となっております。ですから、来年度も同じように取り組んでいこうと、徐々にではありますが、農地として復興していこうと考えております。以上のような事から、ご審議をよろしくお願いします。

○議長（会長）

皆様から何かご意見などございますでしょうか。

○委員 ○○委員

現状、畑になっているところは、畑のままで農用地への編入は可能ですか。それとも、田に変えないといけないのでしょうか。

○議長（会長）

畑は畑のままで、農用地への編入は可能であります。ちなみに、人・農地プランの話し合いの中で、作付作物としてはゆずでやっていこうと考えております。現在2ヘクタールくらいですが、耕作放棄地対策として5ヘクタールくらいまで拡大していこうという方針です。そうしたところ、将来的な問題として、ゆず園を経営していく人材を確保する必要があると考えております。

○議長（会長）

その他ご意見・ご質問はございませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。

それでは、本日の議案審議については、5件、これで全て終了しました。来年度あたりは、人・農地プランや中間管理機構法などの見直しのほかに国の方では、「緑戦略」2025年の脱炭素化に向けた動きが見られます。有機農法が法定化され、推進されるのではないかと、電気農機具なども登場してくるのではないかと考えております。衆議院議員選挙後の予算編成にも注目したいと思います。また、昨今では、アフターコロナの話もボツボツ出始めており、出口戦略についても議論されて来ております。出来れば、情報交換会も開催したいと考えておりますが、皆さんは、これから農繁期を迎えますので、まずはそこを乗り切って頂いたらと思います。

以上で第14回農業委員会を閉会いたします。次回の農業委員会は10月8日に東温市役所4階会議室で行います。本日は熱心なご審議ありがとうございました。